

## 「医療ツーリズムと地域医療との調和に関する検討会」報告書について

### 1 取りまとめの経緯

- 平成30年度に、川崎市市内での「医療ツーリズム専用病院」開設構想が明らかになったことを契機として、地域医療と調和した医療ツーリズムの受入に向けたルール等を検討するため、医療関係団体や関係行政機関を構成員として検討会を設置した。
- 平成31年1月から令和2年2月まで、計4回の検討会を開催し、検討結果を踏まえ、報告書を取りまとめた。

### 2 報告書骨子

- (1) 医療ツーリズム受入の現状等
- (2) 神奈川県内の医療機関での医療ツーリズム受入に当たっての課題
- (3) 地域医療との調和に配慮した医療ツーリズム受入のあり方
- (4) 国への要望状況
- (5) 地域医療と調和した医療ツーリズム受入に係る「神奈川ルール」

※ 詳細は別紙報告書参照

### 3 今後の取組み

- (1) 提言された「神奈川ルール」に基づく対応や、報告書に記載された課題の検討
- (2) 国への要望

現行医療法上では、医療ツーリズム専用病院の開設に歯止めがかけられない。地域医療への影響や、医療ツーリズム専用病院の開設許可申請は全国で起こり得るものであることを踏まえ、医療ツーリズムの受入に係る国のルールづくりについて、令和元年11月に神奈川県知事及び川崎市長から国へ要望を行ったが、国の動向を注視しつつ、必要に応じて継続的に要望等の働きかけを行っていく。